

# 目 次

2010年度海外技術研修員等一覧	2
海外技術研修員	3
ジェシカ ユリ ネブヤ（ブラジル）	4
ルンデー ツォグトバヤル（モンゴル中央県）	11
自治体職員協力交流研修員	17
林 暁琳（リン シャオリン）（中国吉林省）	18
金 蘭姫（キム ナンヒ）（韓国江原道）	23
韓国江原道相互派遣研修員	33
吉 煥洙（キル ファンス）（韓国江原道）	
ブラジル短期再研修員	53
マルリ レイカ ニシザカ ナカムラ（ブラジル）	
県費留学生	61
アンドレ コウジ ニシサカ（ブラジル）	
JICA医療研修員	77
サンダグ・トゥグスバヤル（モンゴル中央県）	
ルハグワジャヴ・ウランチメグ（モンゴル中央県）	
歴代研修員等名簿	87
受入人数総括表	89
海外技術研修員	90
中国河北省技術研修生、河北省農林漁業研究者	92
中国河北省農業研修生・緑化研修生	93
中国黒竜江省農業研修生	95
韓国江原道行政実務研修生	95
自治体職員協力交流研修員	95
外務省長期青年招聘事業研修員	96
国際協力機構（JICA）自治体連携研修員	96
国際協力機構（JICA）医療研修員	97
ブラジル県費留学生、ブラジル短期再研修員	98

## 2010年度海外技術研修員等一覧

### 1. 海外技術研修員（2名）

国名	氏名	性別	年齢	研修分野	主な研修先	期間
ブラジル	ジェシカ・ユリ・ネブヤ	女	22	広告業	(株)エス・アイ・シー (株)山陰放送米子支社	2010.5 ～2011.1
モンゴル (中央県)	ルンデー・ツォグトバヤル	男	41	農業	鳥取県農業大学校	2010.9 ～2010.11

### 2. 自治体職員協力交流研修員（2名）

国名	氏名	性別	年齢	研修分野	主な研修先	期間
中国 (吉林省)	林 曉琳 (リン シャオリン)	女	22	商工行政	鳥取県商工労働部	2010.5 ～2011.3
韓国 (江原道)	金 蘭姫 (キム ナンヒ)	女	34	商工行政	鳥取県商工労働部	2010.5 ～2011.3

### 3. 韓国江原道相互派遣研修員（1名）

国名	氏名	性別	年齢	研修分野	主な研修先	期間
韓国 (江原道)	吉 煥洙 (キル ファンズ)	男	35	農業行政	鳥取県農林水産部	2010.4 ～2011.3

### 4. ブラジル短期再研修員（1名）

国名	氏名	性別	年齢	研修分野	主な研修先	期間
ブラジル	マルリ・レイカ・ニシザカ・ ナカムラ	女	37	会計事務	(株)中尾税経総合事務所 (株)シャルビー	2011.1 ～2011.3

### 5. 県費留学生（1名）

国名	氏名	性別	年齢	研究分野	主な研究先	期間
ブラジル	アンドレ・コウジ・ニシサカ	男	26	歯科口腔 外科	鳥取大学大学院医学系 研究科	2010.4 ～2011.3

### 6. JICA 医療研修員（2名）

国名	氏名	性別	年齢	研修分野	主な研修先	期間
モンゴル (中央県)	サンダグ・トゥグスバヤル	女	37	産婦人科	鳥取県立中央病院	2010.9 ～2010.10
モンゴル (中央県)	ルハグワジャヴ・ウランチメグ	女	46	産婦人科	鳥取県立中央病院	2010.9 ～2010.10

# **海外技術研修員**

**(ブラジル、モンゴル中央県)**

## 1 研修員プロフィール



氏 名 ジェシカ ユリ ネブヤ  
 年 齢 22歳  
 国 籍 ブラジル  
 出 身 サンパウロ州  
 研修分野 広告業

## 2 研修機関の概要

機関名 株式会社 エス・アイ・シー  
 代表者 株式会社 エス・アイ・シー 代表取締役社長 伊澤 衛  
 指導者 株式会社 エス・アイ・シー 常務取締役総務部長 宮崎 好明

## 3 研修経過

月 日	研 修 内 容
2010.4.27	来日（関西空港着）
4.28	来県（米子・鳥取着）
5.3	日本語研修開始(鳥取県国際交流財団本所・月～土 9時～16時)
5.21	鳥取県庁にて副知事を表敬訪問
5.26	鳥取大学国際交流サークル（IFA）主催の日本文化紹介クラスで、週二回習字を習う。
6.15	日本語研修終了
6.18	米子に到着
6.21	米子市の総合広告会社（株）エス・アイ・シーにて研修開始
6.22	米子市内の大手印刷会社、米子プリント社にて印刷業務他見学
6.25	皆生温泉旅館「天水」にて研修先の歓迎会
7.5	皆生温泉旅館「天水」での広告打ち合わせに同席
7.8	安来市「足立美術館」にて日本庭園を鑑賞
7.15	皆生温泉旅館「白扇」での打ち合わせに同席
7.16	境港市の商店街、夢みなとタワーを視察
7.18	皆生トライアスロン大会にスタッフとして参加
8.1	ブラジル国際理解講座と料理教室（IEA 江府）に講師として参加
8.3	「山陰放送」で電波広告について研修
8.6	来県されたブラジル鳥取県人会員と「しゃんしゃん祭り」に参加
8.7	鳥取県国際交流財団主催「わいわいワールド」に講師として参加 子どもたちにブラジル料理を紹介

8. 18～20	「JTBコミュニケーションズ」大阪本社にて、 ①イベント業務、日本のマーケティングについて研修 ②ソフィア堺(コンベンション施設)を視察 ③海外イベント(日本の文化・食べ物と伝統)について研修
8. 21～22	大阪・京都等関西圏を視察
10. 8	ブラジル鳥取県人会の本橋会長が来県。面談・歓迎会に出席
10. 11	鳥取県国際交流財団主催「みんなでスポーツ！」に参加
11. 18	米子コンベンションセンターにて歌舞伎を鑑賞
12. 2	鳥取大学地域学部地域文化学科地域文化調査国際交流班の研究にゲストとして参加し、鳥取県出身ブラジル移民について話す。
2011.1.5	研修先仕事始め 新年会で日本の伝統的なおせち料理を体験
1. 27	研修修了式・報告会、送別会
2. 10	離県 関西空港より帰国

#### 4 研修報告

##### (1) はじめに

子どもの頃から日本文化や日本語を学びたいと思っていましたが、来日するのは今回が初めてでした。

ブラジルでは、ポルトガル語の字幕付きで日本のテレビ番組がよく放送されています。そして私の両親は日本のドラマが大好きなので毎日のようにドラマを見ており、私自身も休みの日には日本のテレビ番組をよく見ていました。

家族が日系ということもあり、私は日本文化についてよく知っているつもりでしたが、それでも日本の番組を見ながらブラジルと日本の文化の違いを知って驚いたことがありました。そこから、だんだんと日本に対しての興味が沸き、「自分の目で日本を見て体験したい」と強く思うようになりました。

##### (2) 株式会社エス・アイ・シー

6月21日から2011年1月31日まで、米子市の株式会社エス・アイ・シーで研修しました。株式会社エス・アイ・シーは、マーケティングやメディアプラン、セールスプロモーションなどを総合的に展開している総合広告会社です。

研修が始まった翌日に、さっそくグラフィックデザインの会社を見学しました。その会社はデザインと印刷を行う会社で、会社の中を見学し、実際に絵の具を作る体験をしました。

株式会社エス・アイ・シーでは、このような様々な経験をさせていただき、会社の中では会議に参加させていただいたりしました。会社の方たちの会話は難しい用語もたくさんありましたが、その都度、分からない言葉を電子辞書で探して理解するようにしていました。

また、株式会社エス・アイ・シーは旅行や地域の観光関連のパンフレットも制作する会社ですので、担当者は地元の施設を訪問して内容を提案し、相談に応じます。時には、パンフレットの写真を変えたり、写真掲載の場所や大きさなどを変える相談をしていました。私も担当の方に地元の宿泊施設などへ連れて行っていただき、研修しました。

### (3) イベント業務研修

#### <皆生トライアスロン大会>

7月18日に米子市<sup>かいげ</sup>皆生で、トライアスロン大会が開催されました。

トライアスロンとは、水泳、自転車ロードレース、長距離走をこの順に連続して行う耐久競技です。皆生大会は、水泳が3キロ、自転車が14.5キロ、マラソンが42.195キロという全国のトライアスロン大会の中でもロングコースです。

研修先の社員の皆さんはこの大会の広報・運営スタッフとして働くことになっていましたので、私もイベントの広報・運営業務を研修するため、大会の手伝いをしました。

大会は朝7時から始まりました。当日は特に暑い日だったので、頑張っている選手の皆さんを精一杯応援しました。選手は、日本全国から米子に集まり、全部で968人が参加していました。私は、以前、日本語の先生からこの大会が有名な大会であることを聞いたことがありましたが、実際に大会を手伝ってみて、それが分かりました。テレビでも実況放送されているほどでした。

広報スタッフが選手の紹介をしていました。選手の中には、フランス人、韓国人、中国人、そしてニュージーランド人など、外国からの参加者も多くいました。また、女性選手も男性と同様に3キロメートルを泳ぎ、14.5キロメートルの自転車走行、そして42.195キロメートルを走りぬくということで、とてもたくましく見えました。

競技中に興味深い光景を目にしました。ボランティアの人たちが選手にスイカ、バナナ、メロンといった果物や、ドリンク（水、コーラ）を配っていたのです。ブラジルでトライアスロンといえば、水だけを配るのが一般的なので、とても新鮮に感じました。

大会は午後9時頃に終わりました。ボランティアの人たちは早朝から夜遅くまでお手伝いされて大変だと感じました。そして大会が多くボランティアによって支えられていることがわかりました。

大会の途中で少し時間があつたので、植田正治写真美術館へ行きました。すると、なんと偶然にも植田正治さんは祖父の友人だったのです！祖父からもらった写真を日本に持って来ていたのでわかったのですが、偶然とは面白いものだと思います。



(祖父と植田さんが写っています)

#### (4) 訪問研修

##### ① 山陰放送・BSS テレビ

8月4日に米子市の放送局で訪問研修がありました。

テレビとラジオの放送局へ行くのは初めてで、今までこのような会社を見学したことがなかったので、少し緊張しました。その日、生放送中のラジオ番組でインタビューを受け、日本での生活、ブラジルと日本の相違点、そしてエス・アイ・シーでの研修について色々と話しました。インタビューが終わると、ラジオのパーソナリティの方は私の好きな「HY」(沖縄のバンド)の「AM11:00」という曲を流してくれました。

その他にもテレビやラジオの録音・編集を行う部署を見学したり、テレビ放送のスタジオで照明や音響などについて説明を受けるなど、「放送を媒体とした広告」について研修させていただきました。



##### ② JTB コミュニケーションズ

8月18日から20日まで株式会社エス・アイ・シーのグループ会社、JTB コミュニケーションズ大阪本社でイベント業務について研修を受けました。まず社長から会社がど

のような業務を行っているかについて、その後、それぞれの事業分野のスペシャリストの方々から会社の事業展開について具体的に説明を受けました。

この研修では、広告の基礎を学び、理解を深めました。説明を受けたなかで特に印象的だったのは、JTB コミュニケーションズがアジア各国へ向けて日本の文化や食べものを発信しているということでした。

また、堺市教育文化センター「ソフィア堺」というコンベンション施設へも見学に行きました。「ソフィア堺」は公共施設で、各種イベント（演劇、音楽、コンサート、会議等）が開催されるコンベンションホールです。

そこで、以前ポルトガルに住んでいたというスタッフの方からポルトガル語で「ソフィア堺」についての様々な説明を受けました。久しぶりにポルトガル語を十分に話せて、あつという間の見学となりました。

研修最終日には、日本のマーケティングについて説明を受け、日本とブラジルと比較しながら多くの議論を交わしました。スライドを使って「マーケティングと愛は関係している」という説明を聞いたり、ブラジルと日本で人気のあるサイトを通じて「インターネットの宣伝」について話し合いました。「イベント業務」については「良い企画を立てることが大切」ということがわかりました。海外のイベントでは、日本料理を紹介することもあるそうです。

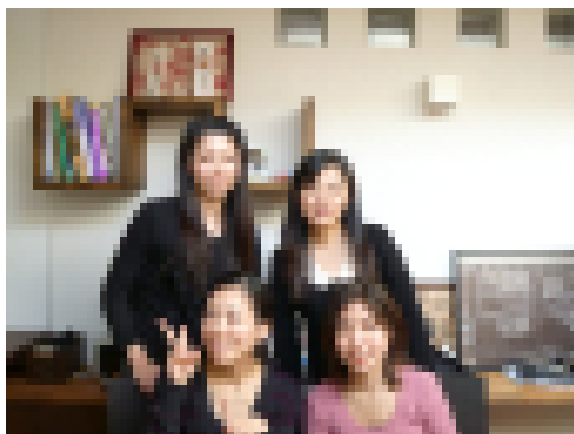
この研修中に「ブラジル人の生活習慣や食文化について教えてほしい」と尋ねられたこともありました。私は「世界の中でブラジルが一番多く日系がいる国です」と答え、「ブラジルは十分に日本文化を発信できる国でしょう」と伝えました。

大阪の研修先の方々は皆さんとても親切で、色々なことを学びました。参考になる資料もたくさんいただきました。研修後、米子に戻り、広告に使われる多くの専門用語を学ぶことができました。

この研修を通して多くの方々と出会い、素晴らしい経験をさせていただきました。大阪での研修は私にとって最高の体験になりました。

## （５）日本語研修

日本語研修は、まず鳥取市の鳥取県国際交流財団本所で5月3日からおよそ1ヵ月半にわたり月曜日から土曜日の朝9時から16時まで行われました。そして米子市で研修がスタートすると、研修が休みの土曜日か日曜日を利用して、入澤先生というボランティアの先生から日本語レッスンを受けました。



（入澤先生のお姉さんの家で） \*左下が入澤先生



## (6) 文化体験

日本に滞在しているあいだに様々な日本文化を体験しました。

まず、8月に鳥取県の伝統的な祭り「しゃんしゃん祭り」(鳥取市)に参加しました。今までブラジルでも踊ったことがなかったので、祭りの当日は朝から一生懸命練習して本番に備えました。私はもともと踊るのが苦手ということもあり、しゃんしゃん踊りは本当に難しかったです。

しゃんしゃん祭りに参加しているとき、ある日本人から「ブラジルと日本はどちらが暑いですか」と尋ねられました。その日は特に暑かったので、私は思わず「日本の方が暑いです」と答えました。

11月には日本の伝統芸能のひとつである歌舞伎を観る機会がありました。実際のところ、舞台の役者たちが話す言葉は難しく、私はその内容を理解できませんでしたが、それでも衣装など伝統的な芸能に触れることができました。

また、研修の合間に日本各地の観光名所を訪れました。実際に私が訪れた場所をご紹介します。鳥取県内の観光名所は鳥取砂丘をはじめ、浦富海岸などへ行きました。県外では島根、広島、神戸、大阪、京都、山梨、東京、沖縄などへ行きました。中でも沖縄は母の親戚が住んでいるところで、今回初めて親戚に会うことができました。沖縄の親戚はもちろん日本人なのですが、雰囲気はブラジル人に似ており、明るく親切で、楽しいひとときを過ごすことができました。



浴衣を着て、祭りに参加しました



ブラジル料理を作りました

## (7) 終わりに

今回の日本滞在では、この他にもいろいろな日本文化等を学び、本当に有意義な時間を過ごしました。日本の文化はとても美しいです。そして、私自身、日系人として日本を誇りに思うとともに、祖父の生まれ故郷である鳥取県で研修できたことを感謝しています。

改めまして研修の機会を与えてくださった鳥取県の皆さま、そしてお世話になった関係者の皆さまに改めて感謝申し上げます。



(京都にて)

## 1 研修員プロフィール



氏 名            ルンデー ツォグトバヤル  
年 齢            41歳  
国 籍            モンゴル  
出 身            中央県 ウグタールツアイダム町  
研修分野        農業

## 2 研修機関の概要

機関名        鳥取県農業大学校  
代表者        鳥取県農業大学校 校長 下中 雅仁  
指導者        鳥取県農業大学校 教授 長江 弘志、講師 盛山 勝一郎ほか

## 3 研修経過

月 日	研 修 内 容
9 / 7	来県 (ウランバートル→仁川→米子)
9 / 8	農業大学校で研修開始
9 / 21	第1回中間フォローアップ in 農大
10 / 15	第2回中間フォローアップ in 農大
10 / 22	園芸試験場日南試験地視察
11 / 4	副知事表敬、研修修了式、懇親会
11 / 5	離県 (岡山→仁川→ウランバートル)

## 4 研修報告

### (1) はじめに

私は2010年9月から2か月間、農業大学校で農業研修を受けました。研修期間中、白岩先生、盛山先生、木下先生の指導の元でキュウリ、ジャガイモ、トマトの栽培方法について学びました。

### (2) キュウリ作りについて

研修期間中、一棟のハウスを担当し、キュウリを植えました。キュウリを作るには、まずは畑の準備が必要です。土を深く耕耘し、灌水を行いました。キュウリの根は地面近くに浅く広がっていくため、土壌の栄養成分の補給と灌水管理が重要です。1000㎡につき堆

肥を 4000～5000kg ほど施用します。良質堆肥は無香料で乾いた性質をもっており、植物に必要な栄養素が含まれています。堆肥を使うことによって、団粒構造ができて土壌が柔らかくなり、水分や空気を通過させる能力を高めます。

キュウリ栽培用の土壌酸度は PH5.5～7.2 のものが望ましいです。連作の影響で土壌中の酸度が高くなり野菜の生育が極端に悪くなります。この現象を防ぐために炭酸カリシウムを使用します。モンゴルでは炭酸カリシウムの代わりに灰を使用しています。キュウリハウスに窒素と炭酸カリシウムをそれぞれ 5kg 土壌全面的に散布しました。病気対策方法として栽培ベッド周辺に薬を 3kg 散布しました。



堆肥をキュウリハウスに運送



ハウスの除草作業



点滴灌水



灌水後の肥料散布

施肥後にトラクターで土壌を耕し、幅の長さ 100 センチ、高さ 15 センチ、ベッド間の距離が 80 センチの栽培ベッドを 2 本作りました。栽培ベッドに透明マルチをかぶせ、株間 80 センチの間隔で二列に穴を開けました。苗を定植する前に一株当たり薬を 2 グラム与えます。苗を定植したら生育適温は昼 20～25 度、夜 13～15 度に調整します。





苗作り：専用箱に深さ 1 センチの撒き溝を作り、3 センチの間隔で種まきをします。土を薄くかけて水をやり、新聞紙などをかぶせます。芽が出てきたら新聞紙を取ります。本葉が出てくるところにポットに移植します。

キュウリは生育が早いため、支柱とネットを設置し、誘引しました。また、灌水を管理するために土壌水分測定器を設置しました。

キュウリの葉っぱにうどん粉病が発生したため殺菌剤（水 3 L にネモチリンを 4,5 ml 溶かした液体薬）を与えました。



生育の様子



出荷前のキュウリ

### （3）ジャガイモ作りについて

植え付け約 2 週間前に、土をトラクターで耕耘します。1 週間経過した時点で深さ 15 センチの溝を作り、肥料を入れて厚さ 5 センチほど土をかけます。

ジャガイモを半分に切って種芋を用意しました。幅 70 センチの栽培用ベッドの両側に株間 30 センチの間隔で種芋の切り口を下向きに植えました。植え付け後、芽がだいたい 10 セントくらい生えてきたら元気な芽を 2・3 本残し、他は全部とります。株が抜けないように根本を片手で押さえながら作業します。株の高さが 15～20 センチに伸びたら肥料を加えた土を株に寄せます。



畑作り



ジャガイモの植え付け

(4) 各種野菜の栽培方法基礎知識を獲得



- 左上：ミニトマトの種まき
- 右上：トマトの発葉をポットに移植
- 左中：レタス苗の定植
- 右下：ブロッコリ苗の定植
- 左下：イチゴ苗の定植



## (5) まとめ

研修期間中、コーンサイレージの鎮圧作業や野菜の収穫と出荷、農家さんの視察など学校行事の参加を通して貴重な経験をさせていただきました。また、市民との交流を通じて日本文化や日常の生活に触れ、より一層日本事情の知識が広がりました。今後、研修を活かせるように頑張ります。

最後になりますが、農業大学校下中校長先生をはじめ、野菜の育て方についてご指導頂いた白岩先生、盛山先生、木下先生、長江先生に感謝申し上げます。そして鳥取県交流推進課、国際交流財団の皆様、鳥取県モンゴル中央県親善協会並びにお世話になった方々に心より感謝いたします。皆様の更なるご発展をお祈りします。



スイカの収穫と選果作業



食のみやこ鳥取県フェスタ



福部のラッキョウ畑を見学



日南試験地を見学



栄養士会主催の料理作り会



鳥取県モンゴル中央県親善協会による情報交換会





# **自治体職員協力交流研修員**

**(中国吉林省、韓国江原道)**

## 1 研修員プロフィール



氏 名 林 曉琳 (リン シャオリン)  
年 齢 22歳  
国 籍 中華人民共和国  
出 身 吉林省 長春市  
研修分野 商工行政

## 2 研修機関の概要

### 機関名及び代表者

鳥取県 商工労働部 市場開拓局長 有田 裕  
鳥取県 商工労働部 産業振興総室長 岡村 整諮  
鳥取県 商工労働部 経済通商総室長 前田 修  
鳥取県 商工労働部 雇用人材総室長 三田 清人

## 3 研修経過

月 日	研 修 内 容
5/23	来日 (東京成田空港到着)
5/24	研修オリエンテーション
5/25	東京都内視察 (国会議事堂、東京都庁)
5/26	日本語研修開講 (滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所)
5/29	スタディーツアー I (日野町、彦根城など)
6/12	スタディーツアー II (金閣寺、清水寺、二条城など)
6/22	日本語の研修 最終成果発表会
6/25	閉講式、滋賀県を離れ鳥取県に移動
6/28	知事表敬
6/29～7/31	鳥取県国際交流財団 日本語研修
8/1～10/31	商工労働部経済通商総室 研修
8/16	鳥取しゃんしゃん祭の一斉傘踊り県庁連で参加
11/1～30	商工労働部雇用人材総室・市場開拓局 研修
12/1～2/28	商工労働部産業振興総室 研修
3/1～18	商工労働部経済通商総室 研修
3/15	研修修了式及び送別会
3/18	帰国 (米子空港→仁川空港→長春空港)

## 4 研修報告

### (1) はじめに

私は吉林省図們市の経済技術合作局で仕事をしています。主な仕事は外資誘致と地域国際経済協力を推進することです。図們市は中国、北朝鮮、ロシア三国の国境地域に位置しています。中国政府は図們江地域開発を大変重視しており、2009年に吉林省が提案した図們江地域開発計画を批准し、国レベルの戦略に上げました。これに合わせて、外資誘致、投資促進、国際経済協力を推進することによって、図們市の経済開発を進め、地域振興を図るため、図們市経済技術合作局が設立されました。

鳥取県と中国吉林省は1994年に友好交流覚書を締結して以来、経済、教育、文化等の分野を中心に交流を行っており、クレアの研修員制度を使った人的交流も行っています。研修を通じて鳥取県の産業状況を把握し、鳥取県の地域経済振興、外資誘致、投資促進、企業支援のあり方などについて、全般的に学びたいと考え、応募しました。

### (2) 研修の概要

#### 一 初めての来日

5月23日東京成田空港に到着後、七カ国から来られた31名の研修生とお会いしました。東京での三日間の研修中、我々是一緒に研修についてのオリエンテーションに参加したり、日本語の試験を受けたりしました。そして、クレアの責任者の案内のもと、東京タワーなどを視察し、初めて日本文化に触れました。

#### 二 全体研修

三日間の東京での研修を終え、その後、我々一行31人は滋賀県の琵琶湖のJ I AM研究所で一ヶ月間、日本語と日本文化について勉強しました。この一ヶ月間、31名の研修生は一緒に勉強し、共に生活しました。国籍も文化も違いますが、皆が家族のように勉強したりサッカーを見たり、中国の端午節を祝ったり、ブラジルやメキシコの踊りを踊ったりしました。丁度この時期に誕生日を迎えた私を皆が祝ってくれました。これは忘れられない思い出です。わずか一ヶ月の研修でしたが、我々はお互いに理解を深め、強い絆で結ばれたように思います。



J I AMで研修員の皆と一緒に

#### 三 地方研修

全体研修終了後、鳥取県に来ました。仕事に入る前の一ヶ月間は日本語の勉強に専念しました。ここでの勉強は文法だけでなく、日本文化の勉強も含まれています。週一度、

鳥取市内を見学しました。その中で、白兔海岸や砂丘、湖山池の美しい風景を心から堪能しました。更に、日本の温泉と日本人家庭訪問を初めて体験しました。また日本独特の飲食文化も楽しみました。その後研修が始まりました。これは私にとって、試練でもあり、挑戦でもありました。

#### 四 県庁研修

一ヶ月の日本語研修を終え、鳥取県商工労働部で研修することになりました。八月から経済通商総室、雇用人材総室及び産業振興総室で研修を行いました。以下は各部門での研修内容です。

##### ① 経済通商総室・・・通商物流

- ・ 物流支援
- ・ 貿易支援
- ・ 環日本海圏貨客船DBSクルーズフェリー

##### ② 雇用人材総室・・・労働政策

- ・ 労働条件、福祉向上
- ・ 公正採用
- ・ 技能振興
- ・ 職業能力開発

##### ③ 産業振興総室・・・産学金官連携

- ・ 研究開発支援
- ・ 産学金官連携への支援
- ・ 特許・商標等の知的財産
- ・ とっとりバイオフロンティア

#### 五 企業及び県外見学

##### ① 大阪で境港利用促進懇談会（10月28日～29日）

DBSは鳥取県（境港）～韓国（トンへ東海）～ロシア（ウラジオストク）の間を結ぶ西日本唯一の環日本海定期貨客船です。担当者に開通に伴う3地域の経済交流状況を説明してもらい、関門江流域中心に環日本海経済圏の陸上や船運送時間が短縮されることが分かりました。貨客船のため、観光産業にも期待されると説明してもらいました。

##### ② 東京で大学生就職説明会（11月12日～13日）

二度目の東京行で、鳥取県の企業は優秀な人材を募集する説明会に参加しました。日本の人材に対して招致する方法や政策などを学びました。浅草、秋葉原なども観光しました。

### ③ 静岡県で港湾視察（1月27日～28日）

清水港は静岡県清水区にある港湾で、日本の重要な港のひとつです。中国の青島港と友好港で、東京名古屋高速道路に近く、交通は非常に便利なので、24時間体制になっています。清水港は富士山を仰ぎ、美しい港で長崎、神戸とともに日本三大美港の一つに数えられていて、「観光の場」として大型観光施設等も整備されています。

## 六 観光と日本文化

### ① 京都

京都が私が一番好きな日本の町です。京都は古代中国ととてもよく似ていて、長い歴史があります。金閣寺や清水寺、二条城などの観光スポットがあります。ここに行くと京都の古い文化や日本の風情を感じることができる、日本人の心の故郷です。また京都は織物と工芸品の産地であるだけでなく、華道や茶道が盛んな町で、真に日本的な町だと思います。伝統的なところだけでなく、たくさんの店もあり、若い人も満足できます。このように、歴史と現代が結びついた京都は大変魅力的です。

### ② 神戸

神戸は美しい港町です、私は何度も行きました。しかし、行くたびに異なる感覚を覚えます。最初、神戸の中華街に行き、中華料理を楽しみ、夜は夜景を見て、感激しました。今年は阪神大震災16年目です。地震の資料を読んで当時の地震の被害を知った後、再び見た神戸は私に感動を与えました。私は地震の時、神戸の人達がお互いに助け合い、甚大な被害のあった町をもう一度建て直し、美しく揺ぎない町にしたことに、敬服しました。そして、ますます発展していくことを願っています。

### ③ 茶道

日本文化の中で、一番興味を感じ、好きなものは茶道の文化です。茶道の中で重んじるのは「和 敬 清 寂」の四つです。これら四文字は、茶道の根本を表します。人と人之間にある和、清浄の保持、外界からの妨害の排除、そして、自己の内面を常に観察することを意味します。深くゆっくり瞑想して、自己を落ち着かせます。それだけでなく、禅の思想にも通じ、人生の最もよい指針にもなります。お茶をいただいている時には、一期一会の感覚に入ることができ、心が浄化されます。

### ④ 文学

川端康成は私が好きな文学家です。彼はたくさんの作品を残しました。最も有名な作品は伊豆の踊子です。読み終わった後、たくさんのことを感じました。私が一番好きな作品「花」は、花の命は短く人生の大切さを教えてくれる作品です。

## (3) 最後に

まもなく十ヶ月の研修を終え、感慨深い気持ちです。初めて外国で、しかも一人で生活をして、大変こともありました。初めは言葉も通じませんでしたし、中国では両親や

友達に助けられてももらっていましたが、ここでは自分でやらないといけません。楽しいことや辛いこともありましたし、寂しい時もありました。でも、少し成長できたように思います。研修中、私を励まし、助けていただいた、クレアの皆さん、県庁の皆さん、国際交流財団の皆さん、全ての人に、私は心から感謝しています。来たばかりでいろいろご面倒をおかけしましたが、皆さんのおかげで、私はいろいろなことを学びました。一生忘れられない研修生活となりました。

帰国後は、研修から得た経験を生かして、鳥取県、日本及び北東アジア地域との経済交流政策の策定に提言し、微力ながら、国際理解と友好を促進し、函們市の経済振興、外資誘致及び吉林省と鳥取県、引いては北東アジア地域の経済交流活性化に寄与したいと考えております。

ありがとう、皆さん、そして担当者の皆さん。皆さんの幸せをお祈りするとともにまた会えることを楽しみにしています。。



鳥取しゃんしゃん祭に参加



とっとり花回廊で

## 1 研修員プロフィール



氏 名 金 蘭 姫 (キム ナンヒ)  
年 齢 34歳  
国 籍 大韓民国  
出 身 江原道 襄陽郡  
研修分野 商工行政

## 2 研修機関の概要

機関名 鳥取県 商工労働部 市場開拓局、産業振興総室  
鳥取県 商工労働部 経済通商総室、雇用人材総室

代表者 鳥取県 商工労働部 市場開拓局長 有田 裕  
鳥取県 商工労働部 産業振興総室長 岡村 整諮  
鳥取県 商工労働部 経済通商総室長 前田 修  
鳥取県 商工労働部 雇用人材総室長 三田 清人

担当者 鳥取県 商工労働部 市場開拓局 木谷好秀課長補佐  
鳥取県 商工労働部 産業振興総室 大江誠二主幹  
鳥取県 商工労働部 経済通商総室 亀谷雅俊副主幹  
鳥取県 商工労働部 雇用人材総室 細田尚志主幹

## 3 研修経過

月 日	研 修 内 容
5/23	来日 (東京成田空港到着)
5/24	研修オリエンテーション
5/25	東京都内視察 (国会議事堂、東京都庁)
5/26	日本語研修開講 (滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所)
5/29	スタディーツアー I (日野町、彦根城など)
6/12	スタディーツアー II (金閣寺、清水寺、二条城など)
6/22	日本語の研修 最終成果発表会
6/25	閉講式、滋賀県を離れ鳥取県に移動
6/28	知事表敬
6/29～7/31	鳥取県国際交流財団での日本語研修及び商工労働部市場開拓局研修
7/1	八頭の郷土料理教室の見学

7/8	平成22年第1回ふるさと認証食品審査会参加
7/15	管内の食品企業の直営販売店見学(かろいち、ちむら、大江の郷自然牧場、TORICHIKUの美敷牧場の直営販売店など)
7/23	食のみやこ鳥取県加工品づくり勉強会参加
7/31	鳥取県国際交流財団主催の「わいわいワールド」イベント参加
8/1～10/31	商工労働部産業振興総室 研修
8/3	鳥取県国際交流財団主催の「わいわいワールド」イベント参加
8/16	鳥取しゃんしゃん祭の一斉傘踊り県庁連で参加
8/18	とっとり農商工こらぼ研究コンソーシアム設立総会参加
8/20	商品開発企画力向上セミナー第1回目参加
9/3	鳥取産業フェスティバル2010&鳥取環境ビジネス交流会2010参加
9/11	食のみやこ鳥取県フェスタ参加
9/18	浜坂小学校の人権フェスティバル参加
10/3	鳥取県国際交流財団主催の「わいわいワールド in こどもの国」イベント参加
11/1～1/31	商工労働部経済通商総室研修
11/24	「第4回山陰協同物流協議会会議」参加
11/26	「境港、環日本海貨客船航路の現地視察」参加
12/6～7	「韓国江原道投資環境・環日本海貨客船航路説明会」参加
12/10	「海外市場開拓緊急支援セミナー」参加
12/11	「話してみよう韓国語第6回鳥取大会」サポート
12/12	「郷土料理で食べながらトーク」イベントに参加
12/16	「北東アジアビジネス交流フォーラム」参加
1/22	鳥取商業高校の保護者向けの韓国料理教室 参加
1/27～28	「ふじのくに物流シンポジウム」参加及び清水港見学
2/1～28	商工労働部雇用人材総室研修
2/4	生産管理技術者育成研修 参加
2/8	とっとり就職フェア2011 見学
2/10	第18回燦然人材について語るトップセミナー参加
2/17	平成23年定例会本会議傍聴
2/18	平成23年度以降の地域雇用創造推進事業に向けた協議会の設立及び協議会総会 参加
2/24	東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」見学
3/1～18	商工労働部産業振興総室 研修
3/15	研修修了式及び送別会
3/18	帰国(米子空港)



## 4 研修報告

### (1) はじめに

私の出身地である襄陽(ヤンヤン)郡は第1次産業が主な産業でさまざまな農林水産物が生産されます。また、韓国で唯一鮭が遡上する川があり、国内最高の品質を誇る松茸という特産物を持っています。しかし、我が襄陽郡は1次産業が主要産業でありながらも高齢化と過疎化が進んでいて年々耕作放棄地が増えている状況です。また、生産された1次産業の生産物や特産物をもっと付加価値の高い物へ商品化する技術力やアイデアが欠けており、1次産業の生産物を利用した新しい事業の展開などに苦勞しており過疎化はますます進んでいます。

私はわが郡の1次産業の生産物をもっと付加価値の高い産業へ繋げる方法を学びたいと思い2010自治体協力交流研修事業の研修生として応募しました。

最初から私の研修先は交流関係のある鳥取県に決まっていたのですが、鳥取県は襄陽郡と自然環境や産業構造が似ていて最適の研修先でした。

### (2) 東京研修

#### ■研修先：総務省、国会議事堂、東京都庁

5月23日入国してから3日間東京に泊まりながら日本語研修や各自治体での専門研修に入る前のオリエンテーションや事前準備、都内視察が行われました。5月24日開会式を始め、研修日程及び日本生活のガイダンス、総務省自治行政局国際室室長による日本自治体についての講演があり、25日は日本語レベルチェック及び東京都庁、国会議事堂などの都内視察がありました。

### (3) 日本語研修

#### ■研修先：全国市町村国際文化研修所

東京研修を終え、1ヶ月間滋賀県にある全国市町村国際文化研修所で日本語研修を受け、日本生活に慣れながら2回にわたるスタディツアーや伝統文化体験を通じて日本の伝統と文化について勉強することができました。また、最後の成果発表会のために各クラスごとに自由テーマを決め、勉強し、発表することによって日本語の実力はもちろん日本について勉強することができて非常に有意義な研修でした。



JIAM 研修成果発表会後

#### (4) 専門研修

##### ■研修先：鳥取県商工労働部 市場開拓局

市場開拓局は市場開拓課と食のみやこ推進課で構成されています。鳥取で生産されている物の販路開拓や生産サポート、伝統産業への支援、食のみやこというキャッチフレーズを元に食を中心とした経済や地域活性化のためいろんな取り組みをしているところです。インターネット情報誌やネットマーケットなどに鳥取の物を紹介し、また東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」を設置し首都圏の皆さんに鳥取の食を食べていただける機会を提供していました。

市場開拓局での研修成果は以下の通りです。

##### ①食を基本から発展させようと取り組んでいる

市場開拓局では食の匠派遣事業、食のみやこフェスタイベント開催、食べながらトークイベント開催を通して鳥取の農林水産物を単純に販売しようとするのではなく、鳥取の食に関する産業の基本から発展させようと取り組んでいました。「食の匠派遣事業」は地域の農林水産物の生産者や協同組合の職員、郷土料理や伝統食品を作っているグループなどから郷土料理を教えてくれる講師を派遣することによって、鳥取の郷土料理を守りながら地元の農林水産物の消費に繋がるように取り組んでいました。「食べながらトーク」イベントを通しては、郷土料理を利用した地域活性化の方法を地元の皆さんと一緒に工夫していく取り組みを進めていました。郷土料理というのは昔から地元で生産される物で作られてきた料理であり、これらを普及させるによって自然に地元の生産物の消費へ繋げるという発想は、ぜひ韓国でも実践してみたいと思いました。

##### ②多彩な商品開発のサポート

鳥取県にはわが郡にはないさまざまな規模の加工品製造グループがありました。その形も加工だけを専門にするグループもあれば、農林水産物の生産者が直接加工品を作っているグループもありました。市場開拓局ではこのようなグループに専門家の意見を聞く機会を提供し、生産している商品の改善と新しいアイデアなどアドバイスをいただけるような機会を作っていました。その一環として開催された「食のみやこ加工品勉強会」には、県内のいろいろな加工品グループが参加し、専門家に自分の商品を紹介して長所と短所を教えていただいたり、改善の方向を教えていただいたり、他の地域の事例を聞いたりしました。大体のグループはお年寄りの方が多かったのですが、自分たちの商品をもっとよい物にしようとする情熱は若者に負けないくらい熱かったです。韓国の農村も高齢化、過疎化でだんだん産業の衰退が進んでいますが、生産物を加工しようとするグループはなかなかないので、深い印象をいただきました。



食のみやこ加工品勉強会

### ③鳥取県産物の販路開拓に力を入れる

東京にはアンテナショップの「食のみやこ鳥取プラザ」が設置されています。これは東京にいながらも鳥取を感じられる場所として、鳥取のいろいろな商品と出会えるところでした。1階には物産販売店があつて鳥取の農林水産物や加工品、工芸品などがあり、2階には鳥取から旬の産地直送の食材で作られたイタリアン料理のレストランがありました。レストランで美味しい料理を食べた人は1階の販売店で何か買わずにはられないと思います。物を売るだけでなく直接感じてもらう、韓国にも地方の物産館のようなところは多々ありますが、レストランと一緒に運営をするところはないため、ぜひわが郡や江原道に取り入れたいと思いました。

#### ■研修先：鳥取県商工労働部 産業振興総室

産業振興総室は企業立地推進室、新事業開拓室、次世帯環境産業室、産学金官連携室で構成されています。鳥取には農林水産業以外にも食料品関連産業と電気機械関連産業が主要産業として位置付けられています。鳥取の経済発展と町の活性化のために新しい企業の誘致、既存産業への支援、革新、先端産業への支援するためのいろいろな政策を定め事業を展開していました。

産業振興総室での研修成果は以下の通りです。

#### ①多様な連携の場を作る

鳥取県では企業自らが変化、革新、発展できるよう、いろんな機会を提供していました。産業振興総室では「農商工こらぼ研究コンソーシアム」の発足を通して、農業、商業、工業の各分野の企業が抱えている課題を公開し、相談し解決したり、お互いが持っているノウハウを共有できる場を作っていました。「植物工場の可能性と課題」のような新しい分野を農商工こらぼ研究コンソーシアム設立総会の基調講演で紹介したり、他の地域の農商工連携の事例を紹介したり、具体的な部会を組織するなど最新知識の提供や相違する分野の連携の場を作ることによって、企業自ら競争力を育む環境を作っていました。また、鳥取産業フェスティバルを通しては、産学官の連携の場を作り製品の開発やビジネスマッチングなどの支援に力を入れていました。また、その連携を実際に後押しするために「農商工連携促進ファンド事業」を実施していました。



農商工こらぼ研究コンソーシアム

#### ②企業自ら生きる力をつける

鳥取では直接補助金を交付することで企業を支援する事業も行っていますが、各企業が自らいろいろ工夫し変化と発展できるよう導く事業も実施していました。「商品開発企画力向上セミナー」では物づくりをしている企業とトップデザイナーが連携して実際に生産、販売を目的とする商品の企画から製造まで実習することによって商品企画力とデザイン力がアップできる機会を提供していました。また中小企業新事業活動促進法に基づき、中小

企業自ら立てた計画や数値目標を達成するため取り組んでいる企業に金融機関の低利融資や課税の特例、信用保証の特例などの支援を行う「経営革新事業計画」の実施により激しい競争に直面している今の中小企業が積極的な革新を通して生き残る力を持つようにサポートしていました。

### ③先端産業への取り組み

鳥取県は 47 都道府県のなかで一番人口の少ない県ですが、先端産業への取り組みはとて進んでいました。電気自動車、太陽光発電などの環境、エネルギー分野、LED を始めとする次世代デバイス分野など最先端の産業への持続的関心を持ち支援をしていました。その成果として鳥取県西部の米子市には電気自動車生産工場が 2010 年誘致され、2012 年市販を計画していて鳥取県は日本国内でも数少ない電気自動車のメッカになると予想されます。私は産業振興総室の研修を通し、先端産業への基礎的知識を得ることができてとても勉強になりました。

#### ■研修先：鳥取県商工労働部 経済通商物流室

経済通商物流室は企画調査室、経営支援室、通商物流室で構成されています。鳥取県経済成長戦略に基づき、各種中小企業への支援、商業地域活性化、物流支援及び環日本海定期貨客船関連業務など鳥取の経済の中核の役割を担っています。特に環日本海貨客船は 2009 年就航以来日本、韓国、ロシアを結ぶ唯一の航路であり鳥取の経済発展に寄与するとともに、江原道との関係を友好交流関係から経済協力関係へと一段階アップする媒介になっています。

経済通商物流室での研修成果は以下の通りです。

#### ①物流のゲートウェイを目指す

2009 年 6 月鳥取県境港、韓国東海市、ロシアのウラジオストクを結ぶ定期貨客船 DBS クルーズフェリーが就航しました。これは日本国内でもロシア極東を繋ぐ唯一の定期航路であり、韓国の東海市までを 14 時間という短時間で結んでいます。鳥取県は北東アジア地域への物流のゲートウェイを目指していろいろな取り組みをしています。鳥取県は境港をもっと活性化するために境港港を利用する企業を支援する補助事業などを実施していました。また、関東地域の企業関係者に「環日本海貨客船航路説明会」を開催したり、企業関係者を直接境港に呼び込み「環日本海貨客船航路現地視察」を行い物流環境について紹介するなど境港を物流中心地に発展させるため積極的に努力していました。



環日本海貨客船航路現地視察

#### ②積極的な海外航路の開拓

現在鳥取県の境港、韓国江原道の東海市、ロシアのウラジオストク市を結ぶ定期貨客船 DBS クルーズフェリーを利用したいろんな取り組みが進んでいます。その一つが積極的な



海外貿易路の開拓です。2010年2月、ロシアのウラジオストク市内にはビジネスサポートセンターである「TOTTORI Tradecenter」が設置されました。ロシアに駐在しながらいろいろな情報を収集、提供するなど県内のロシア進出を図る企業をサポートしたり、ロシア内に鳥取を紹介する広告塔として役割を果たしています。また定期貨客船の発着地である境港のみならず、さかい交流館の1階にはロシアの柱というロシア中小企業連合会の境港支部が設置されていてロシアとの交易が活発になりつつありました。

### ③北東アジア時代の中枢の役割を占める

鳥取県は2010年12月「対岸諸国（中国、韓国、ロシア）とのビジネス交流の発展をめざして」と題して、北東アジアビジネス交流フォーラムを開催しました。このフォーラムでは「北東アジア経済圏の地政学的立地」というテーマの基調講演を始め、「広域圏江開港計画（GTI）の現状と展望」、「GTI 運輸サブプログラム東海、境港、ウラジオストク航路について」というテーマで基調報告があり、鳥取県知事、DBS クルーズフェリーの代表理事など定期貨客船に関わるパネリストを招いて「対岸諸国（中国、韓国、ロシア）とのビジネス交流の発展のための案」についてディスカッションが行われました。鳥取県は定期航路をきっかけにもっと北東アジアとの交易を拡大しようとどの国より素早く取り組んでいました。

また DBS クルーズフェリーで結ばれている日本、韓国、ロシアの貿易、観光情報を提供する「北東アジア貿易観光情報センター」ホームページを作成するなど北東アジア時代のリーダーとして位置づけようと努力していました。

### ■研修先：鳥取県商工労働部雇用人材総室

雇用人材総室は人材育成確保室、労働政策室、雇用就業支援室で構成されています。雇用人材総室では鳥取県の求職者のために就業活動を支援し、また鳥取県に優秀な人材を受け入れるための努力をしていました。また労働環境を改善するためにもいろいろな政策を実施していました。

雇用人材総室での研修成果は以下の通りです。

#### ①多様な人材育成プログラム実施

鳥取では米子高等技術専門学校、倉吉高等技術専門学校などで技術教育を実施していますが、技術だけではなく、業務改善の手法、企画など実務を通して得られるノウハウなどを就職活動をしている方に教えるプログラムも実施していました。「とっとり高度人材燦然プラン事業」の一環として行われた「生産管理技術者育成研修」を通して実務経験の豊富な講師を招き、求職者、現役従業者に職場ですぐ活用できる業務改善のノウハウを教えました。この人材育成プログラムは、まだ技術を教えるだけの形の人材育成プログラムに集中している韓国にも取り入れるべきだと思いました。

#### ②実際の就職へのサポーター

2月鳥取市、倉吉市、米子市で大学等及び高等学校等の卒業予定の方、卒業後未就職の方及び一般の就職希望の方を対象とした「とっとり就職フェア 2011」が開催されました。

就職フェアは求職者と企業がお互いに情報を得られる面談の場として設けられました。求職者は会社の概要説明を受けたり、質問を通して会社の情報を、会社側は新卒者など就職活動中の人を前もって面談することで優秀な人材への確保ができるということを目的としており、求職者が気軽に足を運べることができるというのが印象的でした。

就職フェアには一般企業だけでなく防衛庁自衛隊コーナー、福祉職業相談コーナー、職業適性検査コーナー、インターンシップコーナー、就職情報資料コーナーなどもあり多様な面で求職者に情報を提供していました。



とっとり就職フェア2011

### (5) 研修以外の活動

来日する前から自治体での研修以外に地域の皆さんとできるだけ触れ合いの機会を設けようと決めていました。研修だけでなく地域の皆さんとの触れ合いを通じても学ぶことはたくさんあると思ったからでした。8月に鳥取市最大の祭りであるしゃんしゃん祭りに参加することになって、メインイベントである一斉傘踊りの県庁チームの一員として参加させていただきました。韓国では一般市民が参加するパレードが一般的ではないので、なかなかできない貴重で楽しい経験でした。また主婦である私の長所を生かし鳥取の皆さんに韓国料理を紹介する活動をしました。鳥取県国際交流財団主催の「わいわいワールドイベント」(小学生を対象に世界の各国の料理を一緒に作り、伝統の衣装を着てみたり、遊びを体験するイベント)に3回参加しました。また鳥取県立商業高校の保護者向けに韓国の家庭料理の講習会もしました。料理教室に参加し出会った鳥取の皆さんは韓国料理が好きで、積極的に参加してくださったのでとても嬉しかったです。9月には浜坂小学校の「人権フェスティバル」に参加し、子供たちに韓国の伝統の結婚式について紹介しました。また、「第6回話してみよう韓国語大会」にスタッフとして参加し韓国語に興味を持っている鳥取の皆さんと触れ合うこともできました。いろんな国際交流イベントに参加することによって、仕事場では学べないことをたくさん学ぶことができました。そしてこれからわが郡との交流をどんな風に進めるべきかを考えるきっかけになりました。



わいわいワールドイベント

### (6) 終わりに

最初の研修の希望分野は、わが郡の1次産業の生産物をどうすれば付加価値を高め、どう売っていくかということに集中していました。しかし、専門研修を通して最大の成果は、商工分野の全般についてもっと広い視野で見ることができるようになったということです。

これは鳥取が人口の少ない小さな県ながらも県内国内に限らず北東アジアという広い市場を視野に入れていろんな戦略を持ち、政策を進めていることと先端産業へ先駆けている鳥取で研修を受けることができたからだと思います。

帰国後は今回の研修経験を生かし、わが郡の農林水産物や特産物の商品化など地域活性化に貢献したいと思います。またわが郡も日本海に面しており、DBS クルーズフェリーの発着地である東海（トンへ）市と 50 分ほどの短距離であることを生かし鳥取県との間に経済的繋がりを作りたいと思います。

最後に 10 ヶ月間お忙しい中ご指導いただいた鳥取県商工労働部の皆さん、そして研修期間中いろいろな面でお世話になった鳥取県交流推進課や鳥取県国際交流財団の皆さんに心より深く感謝申し上げます。





# **韓国江原道相互派遣研修員**

**(韓国江原道)**

## 1 研修生プロフィール



氏 名 吉燠洙 (キル・ファンズ)  
年 齢 35 歳  
国 籍 大韓民国  
出 身 江原道 春川市  
研修分野 農業行政

## 2 研修機関の概要

- ▷ 鳥取県交流推進課 (平成 22 年 4 月・5 月)  
代表者：小牧 兼太郎 課長、  
担当者：小谷 章課長補佐、森田 雅典副 主幹、古岡 伸也 主事
- ▷ 鳥取県生産振興課 (平成 22 年 6 月・7 月)  
代表者：今井 敏彦 課長  
担当者：森山 貢課長補佐、横山 隆雄 主幹
- ▷ 鳥取県農業試験場 (平成 22 年 8 月)  
代表者：沢田 義久 場長  
担当者：熊谷 均 室長、松田 悟 室長、坂東 悟 室長
- ▷ 鳥取県農業大学校 (平成 22 年 9 月)  
代表：下中 雅仁 校長  
担当者：山下 泰之 教授
- ▷ 鳥取県商工労働部市場開拓局 (平成 22 年 10・11 月)  
代表者：有田 裕 局長  
鳥取県食のみやこ推進課：三木 教立 課長  
市場開拓課：吉村 文宏 課長、木谷 好秀 課長補佐、依藤 紀代 主事
- ▷ 東部総合事務所農林局 (平成 22 年 12 月・23 年 1 月)  
代表者：井口 近志 局長  
農林業振興課：永原 知明 課長、宗元 暢 課長補佐  
鳥取農業改良普及所：土井 俊典 所長、田中 重樹 次長  
地域整備課：盛山 桂一 課長、山根 義雄 課長補佐
- ▷ 鳥取県農政課 (平成 22 年 2 月)  
代表者：岸田 悟 課長  
担当者：村尾 和博 室長、加藤 裕利 室長補佐、足立 多恵子 主事
- ▷ 鳥取県交流推進課 (平成 22 年 3 月)  
代表者：小牧 兼太郎 課長、  
担当者：小谷 章課長補佐、森田 雅典副 主幹、古岡 伸也 主事

### 3 研修経過

月 日	研 修 内 容
4. 6.	日本入国 (米子空港)
4. 7.	鳥取県国際交流財団 オリエンテーシ ョ ン 外国人登録申請 (鳥取市市役所)
4. 19.	鳥取県庁西部総合事務所 訪問
4. 21.	外国人登録証明書 受領
4. 23.	日本語授業 開始
6. 03.	外来動物防除に関する講習会
6. 07.	鳥取すいか 査定会(写真 1)
6. 14.	戸別所得補償モデル対策に係る事務担当者会議
6. 15.	第 31 回 全国豊かな海づくり大会関連行事
6. 18.	平成 22 年度第一回鳥取県特別栽培農産物認証審査委員会
6. 28.	平成 22 年度台湾向け生果実選果技術職員別研修会
6. 30.	平成 22 年度鳥取県有機農産物など認定事務者研修会
7. 15.	出張(全国稲作経営者会議研修会) / 15~16 日(写真 2)
7. 26.	地元産の花を用いたキッズフラワー体験教室 4 6 回鳥取しゃんしゃん祭「県庁連」練習(全 7 回)
8. 17.	飼料用稲の採取及びたんぼの防鳥用網除去
8. 18.	たんぼの稗の識別と除去
8. 19.	環境分野の試験たんぼの見学及び試料採取農業試験場の業務セミナー出席
8. 20.	試験畑の試験器具設置支援
8. 23.	有機作物試験たんぼの土壌試料の分析試験 (異物除去) 1
8. 24.	有機農業など試験たんぼの見学
8. 25.	鳥取型地下灌漑システムの観測管の設置(写真 5)
8. 26.	鳥取県の稲の病害の予察
8. 27.	有機作物試験たんぼの土壌試料の分析試験 (異物除去) 2
8. 30.	有機作物試験たんぼの土壌試料の分析試験 (異物除去) 3
8. 31.	水稻の生育状態の調査及び観測点の地下水位の測定
9. 01.	いなきの設置及び「現代農業」の農業資料の収集
9. 02.	環境分野の試験田圃の見学、鳥取県の稲の病害の予察
9. 08.	農作業体験(なし・葡萄の選別作業)及び直販所の見学
9. 09.	農作業体験(なしの収穫など)
9. 10.	農作業体験(葡萄の収穫など)
9. 11.	食のみやこ行事・農産物販売等(倉吉市)-写真 6
9. 12.	食のみやこ行事・農産物販売等(倉吉市)
9. 13.	農作業体験(白菜の定植など)
9. 14.	農作業体験(すいかの管理)
9. 15.	農作業体験(いちごの定植など)

9.16.	農作業体験(メロンの傘の設置)
9.17.	農作業体験(農薬の撒布等)
9.27.	農作業体験(いちごの二次定植)
9.28.	出張-農業施設など見学
9.29.	農業機械の運転実習
10.07.	東京アンテナアヨップ」および「千理大丸プうせい鳥取フェア」活動報告会
12.07	JA 鳥取いなば青谷町支店果実部運営委員会の訪問
12.08	桃の栽培農家の訪問
12.09	果樹生産指導協議会の出席
12.10	ふるさと宅配便について(写真 4) / 桃の栽培農家の現地指導
12.13	普及指導活動計画について / 種子事業の施設の訪問
12.14	農事組合法人訪問・技術向上研修会の出席
12.15	農産物加工センターの訪問
12.16	県の放牧場訪問 / 気象関連シンポジウム出席
12.17	農業情報番組企画編成会議 / 酪農関連会議の出席
12.20	普及指導計画実績及び次期計画の検討の進め方について 鳥取県野菜生産指導協議会の出席
12.22	いちご農家訪問
1.20	鳥取市(西部地域)の農用水路システム見学 1
1.22	鳥取市(西部地域)の農用水路システム見学 2
1.25	砂丘地域の揚水施設の見学
1.28	農村整備事業場(耕地改良)の出張
2.10	食育実践セミナーの出席
2.17	鳥取西部の農産物直販所の見学
2.22	農業大学講義(江原道の農業について)
3.15	研修発表会
3.16	鳥取県内農用水利施設見学
3.29	帰国(米子空港)

#### 4 研修報告

##### (1) 始めに

最近、韓国は外国間自由貿易協定を推進して国家競争力を強化しています。また、その協定によって産業全般にわたって波及効果が現れると予想されています。特に農業分野は2・3次産業に比べて協定の発効時大きな打撃を受けると予想されており、この対策を準備している過程で日本の農業と農業を守るために推進した多様な政策を調べる中、日本に対する関心を持つようになりました。

日本の農村が持っている農村高齢化の問題等も韓国でも深刻に進行しており、産業形態、文化だけではなく農業基盤及び農業環境が類似する日本が自国の農産物の消費拡大の

ために推進している多様な施策を研修して江原道で推進する農業施策との比較を通じてより良い方法を選択し、韓国の農村と農産物を守るために微力ながら力になろうと研修をすることになりました。

## (2) 専門分野の研修

### ○ 両国の農業生産環境

#### 1) 鳥取県

##### ① 地理等

- ▷ 面積：3,507 km<sup>2</sup>、人口：595 千人
- ▷ 耕地総面積：35,200ha(田 68.9、普通畑・牧草地 25.3、果樹園 5.8%)<sup>A</sup>

##### □ 農業生産規模

- ▷ 農業生産額：702 億円(畜産 31.8、野菜 28.5、米 22.8、果実 9.8、花き 3.1、その他 4.0%)<sup>B</sup>
- ▷ 中国地方の農家 1 戸あたりの所得：52.5 万円 (平均 49.8)<sup>C</sup>  
(岡山県 91.2、鳥取県 52.5、山口県 46.2、広島県 41.2、島根県 18.2)
- ▷ 専門農家・兼業農家の割合：兼業農家 82%、専業 18%<sup>D</sup>  
(兼業農家 82%中に農業が中心 12、農業以外が中心 70%)
- ▷ 主要農産物：二十世紀なし、芝、らっきょう、すいか、白ねぎなど  
ーコメ：ひとめぼれ・コシヒカリが生産面積の 90%  
ー野菜：白ねぎ、スイカ、ブロッコリ、らっきょうが総販売金額 81%<sup>E</sup>  
ー果実：梨が生産面積の 65%(1230/1874ha)、生産金額の 81%(68/84 億円)

#### 2) 江原道

##### ① 地理

- ▷ 面積：16,874 km<sup>2</sup>、人口：1,530 千人  
海岸線 318.1 km、休戦線 145 km 人口密度：90.2 人/km<sup>2</sup> (韓国平均：504.8 人/km<sup>2</sup>)
- ▷ 耕地総面積：111,172ha(田 38.8%、畑 61.2%)

##### ② 農業生産規模<sup>F</sup>

- ▷ 農家 1 戸あたりの所得：3,412 万 6 千ウォン
- ▷ 農産物生産規模：62,035ha/297,769ton  
ー米穀：40,540 ha /209,559 t 麦類：190 ha /505 t 雑穀：7,215 ha /33,667 t  
豆類：7,146 ha /14,535 ジャガイモ類：5,568 ha /37,352  
ートウモロコシ栽培面積：6,054ha (全国 15,528ha の 38.9%)  
ジャガイモ栽培面積：4,585ha (全国 41,915ha の 59.5%)

A 2009 年 / 農林水産省

B 2008 年 / 農林水産省

C 2006 年 / 農林水産省

D 2005 年 / 農林水産省

E 2008 年。JA 全農とっとり

F 2010 年。韓国の統計庁([http://kosis.kr/abroad/abroad\\_01List.jsp](http://kosis.kr/abroad/abroad_01List.jsp))

### 3) 両国の比較（共通点）

#### ① SWOT 分析

	強み(Strength)	弱み(Weakness)
機会 (Opportunity)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 豊かな自然環境</li> <li>- 優秀な農業技術</li> <li>- 観光需要の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 小さい県のため、生産量が少い</li> <li>- 農産物のブランド強化</li> <li>- 食品関連産業の育成</li> </ul>
脅威 (Threat)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 外の地域との差別化 (外の県も「豊かな自然環境」である)</li> <li>- 都市との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 外国産農産物の急増</li> <li>- 農業者の高齢化</li> <li>- 農産物の価値の低評価</li> </ul>

- ② 江原道と鳥取県の場合、地理・産業的面で近隣の県との競争しなければなりません。地理的要因によって2・3次産業の発達が遅れているのも事実です。江原道は韓国の首都の水系上流地域のために、大規模工業の発達に限界がありました。鳥取県は太平洋を中心とする工業地帯が発達して山陰地方の商工業の発達が遅れています。これが江原道と鳥取県が持っている地理・産業的環境の共通点です。
- ③ しかし、高度の産業化が進まなかったことを豊かな自然の恵み<sup>とらえ</sup>を享受したと考えれば、両道・県の最大の長所と捉え、今後、県・道民の生活の質を引き上げるための政策が必要だと思いました。

#### □ 生産支援分野

##### 1) 鳥取県の取り組み

##### ① 豊かな自然環境を活かした地域こだわりの米づくり(鳥取県米ビジョン)<sup>G</sup>

- 農業者団体、県等関係機関で「鳥取県米販売戦略会議」を組織し、米の需要、生産、流通に関する動向や、鳥取県産米の県外、県内で用途別、販売ルート別等の販売状況の分析、検証を行い、より有利な販売、生産者手取が確保できる販売戦略を展開する。
- 生産分野の対策（収量確保、品質向上対策）
  - ▷ 品種構成の見直し  
品種別の具体的は作付け計画の作成及び推進(JA、県産米改良協会)
  - ▷ 良品質で安定した低コストの米づくり  
農業試験場、農業改良普及所を通じ施肥基準の見直し、土壌分析・生育診断による施肥指導を行う。(農業試験場の低コスト栽培体系の研究)
  - ▷ 安心・安全、信頼される米づくり  
農薬の適正使用・栽培管理の記帳、生産履歴の分かる販売体制の構築など
  - ▷ 有機・特別栽培による付加価値化  
消費者のニーズに マッチする有機・特別栽培に要する農作業技術開発・普及
  - ▷ おいしい米づくり推進

<sup>G</sup> 豊かな自然環境を活かした地域こだわりの米づくり(鳥取県米ビジョン)、鳥取県水田営農推進協議会、平成20年12月

地域の土壌条件に適応する施肥指導を行う(食味値基準による区分した製品づくり)

- ▷ 環境に優しい農業の推進
- ▷ 効率的かつ安定的な担い手育成
- ▷ 地域の実態を踏まえた集落経営の推進
- ▷ 農作業受託の支援体制の構築
- ▷ 担い手への農地の面的集積

② 鳥取県有機・特別栽培農産物推進について<sup>H</sup>

- 生産者、消費者、関係団体などで構成する「鳥取県有機・特別栽培農産物推進協議会」を設置する。(平成 22 年度まで栽培面積 750ha を目標する)
- 生産分野の対策
  - ▷ 生産者が取り組みやすい環境づくり  
地域内での取り組みへの理解や協力強化  
生産者間の連携強化(栽培方法、施肥情報交換及び 農薬使用など)
  - ▷ 技術の開発と普及  
土づくりから収穫までの多様な作業に関する技術的な問題を克服し、地域にあった農業技術の確立

\* 鳥取県有機・特別栽培農産物推進協議会

学識経験者、消費者代表、流通関係者、生産者代表、加工業者代表、農業団体代表および県で構成する。事務局は鳥取県農林水産部生産振興課内に置く。

\* 鳥取県の特別栽培農産物の現況 (平成 23 年 1 月末現在) <sup>I</sup>

- 認定：221 団体、957ha
- 根拠法令：根拠法令なし、国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」
- 制度概要：下の表参照、法的拘束力はなし
- 制度性質：生産、流通、販売に携わるものによる「自己確認」の制度  
鳥取県はこの生産方式を申請書で確認
- 農薬・化学肥料：慣行栽培の 5 割以下
- 認証基準

		農 薬		
		不 使 用	5 割以上削減	慣 行
化学肥料	不 使 用	<b>特別栽培農産物</b>		適用の範囲外
	5 割以上削減			適用の範囲外
	慣 行	適用の範囲外	適用の範囲外	適用の範囲外

<sup>H</sup> 鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画、鳥取県、平成 19 年 12 月。

<sup>I</sup> 鳥取県生産振興課、平成 23 年

**\* 鳥取県の有機農産物の現況 (平成 23 年 1 月末現在)**

- 認定：22 団体、42.6ha
- 根拠法令：農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (JAS 法)
- 制度概要：有機 JAS マークは貼付されたもの以外有機農産物とは表示できない
- 制度性質：第三者機関である 登録認定機関が認定を行う信頼性の高い制度
- 農薬・化学肥料：原則、不使用
- 認証基準

農林水産大臣から許可を受けた登録認定機関(第三者認定機関)が JAS 法で定めた特別な生産方法(JAS 規格)に基づき生産する者を認定する制度。

種まき又は植え付け前 2 年以上、原則として農薬や化学肥料を使用していないほ場で栽培する。栽培期間中も、原則、農薬、化学肥料は使用しない。遺伝子組換え技術を使用しない。



<有機農産物のマーク>



<鳥取県特別栽培農産物>

**\* 韓国の新環境農産物認証制度**

- 有機農産物：3 年以上農薬・化学肥料を使わなかった農産物
- 転換境有機農産物：1 年以上農薬・化学肥料を使わなかった農産物
- 無農薬農産物：農薬を使わなかった農産物
- 低農薬農産物：農薬使用を 50%低減した農産物
- 認証機関：国立農産物品実管理院、関連法律による民間機関

ISO 65 (認証機関に対する一般的要求事項)を平成 23 年まで導入予定



<有機農産物> <転換境有機農産物> 無農薬農産物 <低農薬農産物>

**- 江原道の新環境農産物認証現況<sup>J</sup> (単位：戸・ha・ton)**

区分	有機	無農薬	低農薬	計
農家数	851	3,467	1,798	6,116
面積	1,281	11,903	1,705	14,889
認証量	14,551	32,882	26,763	74,136

**③ 梨産業活性化ビジョン<sup>K</sup>**

○ 目的

県内の育成した新品種導入と二十世紀梨の生産安定を推進し、「旬」の梨を供給できる産地つくりと魅力ある梨経営を確立することで、梨産地の活性化をめざすこと、

<sup>J</sup> 韓国の国立農産物品質管理院、平成 22 年

<sup>K</sup> 梨産業活性化ビジョン、鳥取県、平成 20 年 4 月



- 生産分野の推進
  - ▷ オリジナル新品種のシリーズ化「旬」の梨づくり
    - ア. 新品種の産地づくりと「旬」の梨づくり
    - イ. 新品種の導入 → 新植・改植及び機械施設等の導入支援
    - ウ. 消費者ニーズへの対応 → 販売店を限定し、生産者自らがニーズを調査
    - エ. おいしい梨を作り届ける体制づくり
  - ▷ 生産安定と低コスト化による足腰の強い梨産地のために
    - ア. 二十世紀梨等の生産安定と省力化 → 施設の導入支援
    - イ. 農繁期の多様な雇用の確保 → 学生人材バンク等と連携
    - ウ. 梨園周辺の環境整備 → 遊休梨園の有効活用
    - エ. 選果出荷の低コスト化 → 選果経費の削減、選果の広域化

#### ④ 戸別所得補償制度<sup>4</sup>

- 目的
 

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産の確保を図り、もって食料自給率の上向と農業の多面的機能を維持する。
- 対象作物
  - ▷ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね
  - ▷ 水田については、水田活用の所得補償交付金としてこれに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS 稲、加工用米、地域特産物
- 交付対象者
  - ▷ 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕種)する販売農家・集落営農
- 戸別所得補償制度の細部内容
  - ▷ 畑作物の所得補償交付金
    - ア. 対象作物の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に対して交付。
    - イ. 農業者の単収増や品質向上の努力が反映されるよう、数量払と面積払を併用することとし、交付金の支払いは数量払を基本に、営業を継続するために必要最低限の額を前年の生産面積(出荷実績を面積換算)に基づき面積払で先に交付。
    - ウ. 出荷・販売数量が明らかとなった段階で、数量払の類を確定し、先に交付された営農継続支払の金額を差し引いた類を追加で交付。
  - ▷ 水田活用の所得補償交付金（全国統一単価）
 

食料自給率を向上に向けて、水田を有効活用して麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の生産拡大を図るため、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付。
  - ▷ 米の所得補償交付金（15,000 円/10a）
 

米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に対して交付。
  - ▷ 米価変動捕てん交付金

<sup>4</sup> 農業者戸別所得補償制度の本格事項施行 関係資料集、農林水産省、平成 22 年

- ア. 米については、米の所得補償交付金と合わせて、標準的な生産費を補償するものとして米価変動に対応するための補てん交付金を措置。
- イ. 交付金の算定については、米のモデル事業と同様に、全国銘柄平均の相対取引価格を使用。
- ウ. 価格をとる期間をできるだけ長くし、各年度の価格の変動を適切に反映するため、当年産の販売価格は3月までの平均価格を使用することとし、交付金は翌年の5～6月頃に支払う。
  - ▷ 各種加算措置  
規模拡大加算等、再生利用加算、緑肥輪作加算、集落営農の法人化支援
- 関連支払
  - ▷ 中山間地域等直接支払交付金、農地・水保全管理支払交付金、環境保全型農業支払交付金、甘味資源作物・国内産砂糖交付金

## 2) 戸別所得補償制度に当たる江原道の取り組み

### ① 米所得保全直接支払い制度(国家政策)<sup>M</sup>

- 目的
  - ▷ 農産物の市場開放の拡大によって予想されている水稲栽培農家の所得減少を保全、農家所得を一定水準で安定するために平成17年から施行
- 対象農家
  - ▷ 対象農地で米を生産している農業者
- 制度運営
  - ▷ 目標価格が収穫期の「生産地の平均米価格」を上回らない時に、その差額の一定比率を支給する
- 固定支払い金
  - ▷ 支給条件：農地の形状と機能を維持すること  
(水稲外の作物を栽培したり、休耕する時にも支給)
  - ▷ 支給額：1ha 当たり平均 70 万ウォン
- 変動支払い金
  - ▷ 支給条件：対象農地に必ず水を利用して水稲を栽培すること  
他の作物の栽培、休耕する時には支給不可  
農薬、化学肥料の使用基準がある
  - ▷ 支給額：(目標価格－生産地の価格)\*85%

## 3) 生産分野の研修

生産分野の研修は生産振興課(6～7月)と優秀な農産物の生産を支援し、研究及び病虫害の予察等を推進している農業試験場でしました。研修中に韓国でも施行した「米所得保全直接支払い制度」に当たる「戸別所得補償制度」に対して興味が湧きました。

以前から韓国は政府によって米収買政策(政府が一定水準の米価格を支持する政策)

<sup>M</sup> 韓国の農林水産食品部 (<http://web.maf.go.kr/wiz/user/rice/>)

を施行した米産業が維持していましたが、収買価格と消費市場での価格歪曲は是正が非常に難しい問題だったと思います。従って、直接支払う方式で補助されている韓国の米所得保全直接支払い制度は農業者にとって経済的な救済になるのは明らかな状況ですが、その政策の本質は「国家の税金による米産業維持」の考え方から抜け出すことができない<sup>おもって</sup>と思っています。補助金を減らしながら、ということは農村と農業者が2・3次産業との競争力をつける時まで維持しなければならない事も事実ですが、結局、経常的支出である補助金政策だけで農村を再生するのは無理だとおもいました。



<写真 1. 鳥取すいか査定会>



<写真 2. 第 35 回全国稲作経営者現地研究会>

## □ 流通販売分野

### 1) 鳥取県の取り組み

#### ① 地産地消と直販所

##### ○ 地産地消の推進経過

###### ▷ 推進経過

1960年代後半産直運動, 1970年代の産消提携運動を経て 2000年代の直販所の展に至っています。

###### ▷ 特徴<sup>N</sup>

地産地消の概念は、それまでの間日本の農業政策だった農業規模の拡大政策を通じた農村競争力の強化という方式ではなく、「地域と地域市場の再生」による日本農業の危機を打破しようというものでした。

##### ○ 鳥取県の推進現況

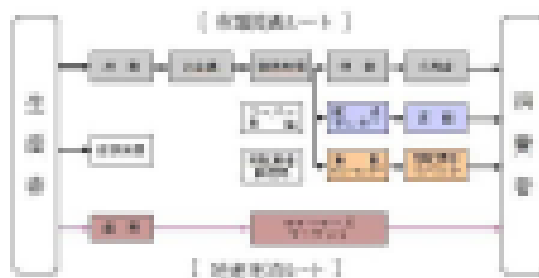
###### ▷ 県内直販所の状況

鳥取市はか 110ヶ所 (農協運営 18ヶ所) が設置されています<sup>O</sup>。生産者が農産物の価格を決定するのが特徴です。また、品質を直売所でも確認していますが、基本的に生産者自身によって品質管理するシステムを採っています。市場の場合、集荷後の販売店までの流通期間は約 2~3 日が必要ですが、流通段階を減らす直

<sup>N</sup> 地産地消活動と食育の社会的意味、安田茂、講義資料(韓国)、平成 22 年 5 月 27 日

<sup>O</sup> 農政課資料・鳥取県農林水産業の概要、鳥取県農林水産部、平成 21 年 7 月

販所の場合、1 日未満で新鮮な農産物を供給でき、競争力を確保していました。勿論、直売所の徹底した在庫管理もしています。



## ② 米トレーサビリティ制度<sup>P</sup>

### ○ 目的

米穀等に関し、食品としての安全性を欠くものの流通を防止、表示の適正化を図り、及び適正かつ円滑な流通を確保する。

### ○ 米穀事業者の責務と産地情報の伝達義務

▷ 米穀等の販売、輸入、加工、製造又提供の事務を行う者は、米穀等の譲受け、譲渡しをしたときは、その取引等に係る記録を作成・保存しなければならない。

### ○ 政策の推進

- ▷ 米の取引する上の記録事項：品名、産地、数量、年月日、搬出入した場所、用途限定米穀はその用途
- ▷ 産地の記載：産地が国内の場合は「国内産」「国産」と記載する。なお都道府県名、市町村名、一般に知られた地名でも記載できる。産地が外国の場合はその国名で記載。
- ▷ 流通される米を必ず加工用、米穀粉用、飼料用等で区分して表記しなければならない。
- ▷ 保存期間：取引等を行った日から3年間、消費期限が付されている食品等(取引等を行った日から3ヶ月)、賞味期限が引取日から3年を超える商品(取引等を行った日から5年間)

## ③ 鳥取県アンテナ shop<sup>Q</sup>

### ○ 設置目的

鳥取県のおいしい、安全・安心な農産物、食材、加工食品等を全国に発信し、さらに県内事業者の皆さんが首都圏に打って出る宣伝拠点として、県産品のテストショップとしての機能を担う（あわせて鳥取県産食材のおいしい直接味わっていただくことで広くPRするため、併設レストランもある）

### ○ 一般現況

- ▷ 位置：東京都港区新橋 2-19-4
- ▷ 面積：52.6 坪（物産販売：27.34 坪、飲食 25.26 坪）

<sup>P</sup> 「米トレーサビリティ制度について」、中国四国農政局鳥取農政事務所。平成 22 年 12 月 14 日

<sup>Q</sup> 市場開拓課。平成 22 年度

- ▷ 販売商品：旬の農産物、農畜水産加工品、菓子、地酒、民芸品等  
(商品数：987 品目、事業者数：199 事業者-H22.12 現在)
- ▷ 飲食：県産材料を使ったイタリア料理提供
- 施設の特徴
  - ▷ 運営方式：公募した民間事業者に運営を委託 - 民間活力・ノウハウを活用し、売り上げの伸ばすインセンティブ制度、アンテナショップ運営会議を構成

### <江原道の農産物販売施設>



- ▷ 位置：ソウル市麻浦区西橋洞 447-4
- ▷ 面積：115 坪（物産販売及び支援施設）
- ▷ 販売商品：米穀、果物、野菜、畜産物、キムチ等  
江原道の特産品
- ▷ 運営方式：江原道庁が**直接運営**

## 2) 流通分野の研修

流通分野研修は商工労働部で研修しました 11~12 月の期間に多様な情報と資料に接することができました。韓国にもたくさん紹介されていましたし、日本に来る前から概念は知っていた地産地消の研修をした事は非常に良かったです。新鮮な農産物を 1 日単位で供給できること、食育を通じて国民の健康を守って、自国農産物の消費を拡大させるという概念は当然なことと考えます。

日本が直面している農村高齢化問題を韓国も抱えており、すぐに日本のように進むと予想されています。高齢化する農村を経済的に支援する直販所システムは日本で研修した資料を参考にして江原道で応用できると思います。



<写真 3. 農産物直販所>



<写真 4. ふるさと宅配便>

## □ 教育研究分野

### 1) 鳥取県の取り組み

#### ① 農業大学<sup>R</sup>

##### ○ 沿革

昭和 4 年財団法人山陰国民高等学校として開校、昭和 42 年県立農業経営大学校と改称。高等学校卒業者を対象とし修学 2 年として新発足しました。平成 20 年教育研課程を見直し、養成課程農業経営学科に 5 つの専攻コース(果樹、野菜、花き、作物、畜産)を設置、研修課程の中で短期研修科を新設するとともに、研究課程、専門技術過程は廃止した。

##### ○ 目的

次代の農林業の担い、指導的役割を果たし取る得る人材を育成・確保し、及び農業者等の研修を行い、もって農林業の振興に資するとともに広く農業者等の生涯学習及び国際交流を推進する。

##### ○ 教育体系

###### ▷ 農業経営学科

2 年の修業期間で生産から販売までの専門的な知識・技術を体系的に習得

###### ▷ 農業経営学科

1 年以内の修業期間で就農に必要な知識と基本技術について実践的に学ぶ

#### ② 農業普及事業<sup>S</sup>

##### ○ 目的(課題)

▷ 鳥取県の農政ミッション「地域を受ける元気な農林水産業」の実現

##### ○ 具体的な課題

▷ 担い手農業者等の経営発展、新たな担い手の育成及び確保、消費者ニーズに即した農畜産物の安定生産、地域の特性にあった産地づくり、環境と調和した農業の推進、食の安全・安心の確保

##### ○ 指導の対象

▷ 企業的農業経営を目指す者、新たな農業の展開を目指す者、農業の 6 次産業化を目指す企業グループ等

##### ○ 指導活動の重点支援事項

▷ 農業者の課題解決に必要な技術・知識の指導助言、産地にあった新技術・新品種の導入、農業経営に関する相談と診断多様な経営体育成に向けた農業者の組織化、新たな担い手育成、生産から流通・販売に係る指導助言

#### 農業情報番組(テレビ)

- 定期的に農業に関する情報を編成して放送、多様な内容を習得できるシステムとして品目別栽培・収穫情報、加工施設、老世代の交流、料理教室、農業政策の案内をしています。

<sup>R</sup> 農業大学(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=53709>)

<sup>S</sup> 協同農業普及事業の実施に関する方針(案)ー平成 22 から 26 年度、鳥取県、平成 22 年



### 「ふるさと宅配便」について

- 1年の中で4回(4・8・10・12月)施行している本施策は全国に住んでいる鳥取出身の人達に「故郷の味」を感じてもらうことのできる立派な施策と思います。
- 季節の変化に合う多様な農畜産・水産物をセットで購入できる利点があって、何よりも行事に参加した当時(12月10日)県庁、市役所、農協職員および生産者が皆参加して発送作業をすることで事業主体間の連帯感の形成に大きく寄与すると考えます。

## ③ 農業試験場<sup>T</sup>

### ○ 研究・試験内容

「食のみやこ鳥取」のブランド化と農産物の生産安定を実現するため、

- ▷ 市場打って出る魅力あるオリジナル品種の育成、高付加価値技術の開発
  - 水稻新品種育成試験(S43～)、品種選定試験(S29～)、新品種栽培マニュアル策定試験(H4～)、主要作物原採種事業(S28～)
- ▷ 消費者の求める安全・安心、高品質な農林産物技術の開発
  - 水稻・大豆の「ゆうきの玉手箱」技術確立事業(H21～24)、水稻有機栽培技術の調査・技術確立事業(H21～22)、水稻・麦・大豆の高品質・安定性産を目指した病害虫防除技術の確立(H18～22)、新農薬の適用に関する試験(H46～)
- ▷ 市場競争力を高める低コスト生産・経営管理技術の開発
  - 米の新規用途利用を可能にする超低コスト栽培技術の確立(H21～23)、水稻・大豆作間問題雑草の総合的防除対策試験(H20～23)
- ▷ 自然環境と調和した資源循環システムの開発
  - 水環境を守る肥料の低投入・低流出稲作技術の開発(H22～25)、土壌保全対策確立事業(H19～)、湖山池塩分導入に係る水稻の影響に関する試験(H20～22)

## ④ 食のみやこととり(食育プラン、平成20年)

### ○ 重点目標<sup>U</sup>

- ▷ 健全な食習慣の定着:生活リズムを向上する、バランスのよい食生活を実践する、食のマナーを身につける(「食事バランスガイド」の積極的活用)
- ▷ 食に関する正しい知識の習得:食の安全に対する意識を高める、食品表示を理解する、食と健康の関わりを理解する
- ▷ 食に対する感謝の心を養う:地元農林水産物について理解する、食農教育等を通して食を農林水産物の関わりを理解する、調理過程を理解する
- ▷ 豊かな食文化の継承:郷土の食を理解する、郷土の食を継承する、ととりの食を情報発信する

- 日本の文部科学省では、全国の小学校など食育現場において、学校給食を教材とした食育や農林漁業体験学習<sup>V</sup>を推進しています。厚生労働省<sup>W</sup>では医療・福祉・

<sup>T</sup> 平成22年度試験設計。農業試験場。平成22年4月15日

<sup>U</sup> 食のみやこととり-食育プラン-「ととりの食」行動計画改訂版、鳥取県、平成22年4月

<sup>V</sup> 文部科学省 ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/houshi/main13\\_a1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/main13_a1.htm))

<sup>W</sup> 厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyuu.html>)

保険行政の中に食育を位置付け、生活習慣病の予防や正しい食生活の知識の習得等を推進しています。農林水産省<sup>X</sup>では地産地消や農林漁業体験活動を推進しており、農協などの生産者が学校と連携するなどして食育活動を展開しています。

\* 韓国は「食生活教育基本法」を策定(平成 21 年)。食に関する教育を推進している。

#### <江原道の農業 MEISTER 大学><sup>Y</sup>

- 目的
  - ▷ 基本に忠実な農業の根本原理に対する 教育を土台に、農業の教育生の技術及び経営能力向上と農業マイスターを育成(既存の農業者を対象にする)
- 開設学科
  - ▷ 畜産学課、食量作物課(ジャガイモ)、園芸学課(パプリカ、施設栽培野菜)、特用作物課(朝鮮人参)、新環境学課(新環境野菜・作物)

## 2) 教育分野の研修

教育分野の研修は鳥取県農業大学(9 月)と鳥取県東部総合事務所(12 月～1 月)でしました。江原道の農業教育システムは既存農業者のための教育プログラムが多いと思います。

もちろん、新規就業をための教育プログラムもありますが、鳥取県のように農業大学が設置されてはいけません。(江原道でも 1947 年「春川農業大学(現、江原大学校)」が設立されましたが、鳥取県農業大学のように理論と実習を共に勉強するプログラムはありません)

東部総合事務所農林局の研修は既存農家に対する農業技術普及をどんな方式で行うのかが分かるよい機会になりました。農業技術の支援だけでなく、農業経営の支援などで農家経済に対する全般的な支援を通じた安定した農業環境の助成に努めることを見ることができました。

研究分野の研修は農業試験場(8 月)でしました。鳥取県の多様な研究活動に対する理解が進みましたし、特に法面防除に対する研究・農業試験場で作った実物の草刈機に関心がありました。



<写真 5. 観測管設置—農業試験場>



<写真 6. 食のみやこ鳥取フェスタ>

<sup>X</sup> 農林水産省 (<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/index.html&rurl=translate.google.co.kr>)

<sup>Y</sup> 江原道の農業 MEISTER 大学(<http://gw.agrimst.net/gw/main.aff>)

### (3) 専門分野の研修感想

#### 1) 今までの農業現実

日本の農業は前まで国家の基幹産業でした。今はそれが 2・3 次産業に移り国民の生活を後方で支援していますが、高度の産業化の時期が過ぎた後、大都市に集まって暮らした人々が豊饒な自然にと共に生活するため農山村に帰り適正規模の都市で生活していけるように準備しなければならないと思いました。

戦後、日本は世界的技術力を基に製造業分野で世界のトップに立つことができました。そして農業分野が後方支援して国民の安全のために「安全・安心な食材を提供した」という事実を周知しなければなりません。

#### 2) 日本の TPP 参加について

食料自給率 100%に向け努力している日本政府(特に、**篠原孝**農林水産省の副大臣)の考え方は自国の農業のために一生懸命働くということを見ることができる契機になりました。現実的には韓国と日本の産業構造・自然環境的側面で見れば本当に難しいと思いますが決して途中で放棄しない姿が印象に残りました。

今、日本は TPP と呼ばれる(日本の新聞でいう「第三の開国」)、これまで一度もしたことのない経験をするようになるかと思います。しかし観点を変えて見れば、今こそ農業の競争力を高める良い機会ではないとかがえられます。(韓国も「韓-米自由貿易協定」-韓-米 FTA が両政府間締結をして、両国の国会の承認だけ残っている)

輸出依存度が高い韓国の立場では逃れることはできないと思います。韓-米自由貿易協定による影響は農業だけではなく、産業の全般に及ぶと予想されています。予想されているということ自体が不確実ということですので、正確には「韓-米自由貿易協定」以後、どのように韓国の社会が変わるかは分からないと思います。ただし、先に締結した「北米自由貿易協定(NAFTA)」の結果を見ればメキシコの主食(Tortilla)産業は「崩壊」と表現しても間違いではないほどの打撃でした。

**-メキシコの Tortilla 原料市場は多国籍企業-(Cargill・ADM)により独占されている。  
自由貿易協定の恩恵をメキシコの自国人のではなく、多国籍企業が受けている。**

この現実からどのようにして自国の農産物を守ることができるだろうかという問題に対して熟考しなければなりません。対応施策を試行する時間もかなり不足しているために、より一層の注力が必要だと思います。

#### 3) 両国の農業政策について

農産物の価格が暴落し、国家予算の支援によって生産地で廃棄されていることや、市場から隔離されているということも韓国と日本で見られる現象です。単純に経済的計算をして判断すれば一つの政策に過ぎませんが、新聞で「00地域の白菜が産地廃棄されてしまった」と言う記事を読むと、農業者が一生懸命栽培した農産物廃棄とともに「農村の価値」が共に無くなっているのかと心配になります。「やはり、農業ではお金を稼

ぐことができない！」とか「ほら見ろ、何をするにしても都市に出て生活しなければならぬじゃないか！」という意識が広がらないだろうかということ。農業職公務員として本当に悲しい現実です。

農産物と言うものは多様な環境要素によって価格が決定されていますが、基本的に生産費用以下の価格で販売することは販売ではなく「供出」だと考えます。台風、異常気象による収穫量の減少、外部的な要因(主な農産物の輸入)で供給量が急増・急減したりする問題も簡単には解決できない問題です。

今、韓国も多様な経常的性格の補助金を支給しています。米 - 所得保全支払い制度、新環境農業支払い制度(日本の「環境保全型農業直接支援対策」にあたる)、条件不利地域支払い制度(日本の「中山間地域直接支払い制度」に当たる)など多様な政策が施行されており、農業者の家計経済に寄与しています。日本も今年から戸別所得補償制度を施行すると知っています。しかし経常的性格の補助金政策はバランスでの取れた食事ではなく、単純にカロリーだけ摂取するということだと思えます。今のところ農業のために国家予算による価格支持政策を推進していますが、それとともに農業の生産・流通環境を整備し、農業者自身が競争力を確保できるように産業全般にわたった支援が必要だと思えました。

深刻化している農村高齢化問題、明治維新以前のように藩ごとに門を作って、脱藩する人たちを処罰することもできません<sup>2</sup>。日本農村の高齢化は韓国でも見られる深刻な問題です。産業化以後農村と農業の価値があまり評価されていないと思えます。

今の農村は突然農業生産環境が悪化したのではなく、過去何十年間の農業政策の結果だと思えます。健康な農業・農村を作るためには、また再び何十年かかるかも知れません。韓国の場合、ソウルとその周辺の首都圏に韓国全人口の約半数が生活しています。労働力・情報・物資・資金等が首都圏へ集中しており、農産物にとっても首都圏の消費市場が非常に重要なため、日本で研修した地産地消や農産物直販所の概念を簡単に導入するのは無理だと思えます。予算を確保し販売所を開く等、ハード面を整備することとは違う問題だからです。多様な政策にある「ホンネ」を理解し、施行するために努力が必要だと思えます。

結局、全ての国は各国の実情に合った自国の政策を推進して外国の農産物との競争や2.3 次産業と競争しなければならないため、韓国へ帰国した後も鳥取で研修した多様な経験を基に江原道の農業現場に適した政策を練りだし、少なくとも「農業人が丹精込めて育てた農産物が供出される」という考えを農業者から聞くことがないように努力します。

## ○ 鳥取県の生活

日本に始めて来た時に、鳥取の独身生活に慣れるのが難しかったです。生活の一つ一つが不便でした。その時にいつも助けてくれた古岡さんに感謝申し上げます。しかし、時間が経つにつれ県庁の研修と個人生活に慣れてきた頃<sup>頃</sup>から韓国で勤務していた時よりさらに

<sup>2</sup> 日刊「地域開発」2000年6月号。「向村離都」時代の幕開け—農山漁村に人が住む。篠原孝

楽しく勤務することができました。

外国の生活が初めてだったために、カルチャーショックも当然ありました。車線が反対ということは分かっていたのですが、「昼ごはんにお弁当を食べること、週末にも郵便局を利用できること、コンビニでも電気料金を納付できること、自転車に乗って出勤すること、日本の交通費が本当に高いこと」等々、一年が過ぎた今は、生活の一部として自然な事になりましたが日本に初めてきた時には外国人の目で見ると日本の姿は本当に不思議なものでした。また、韓国で勤務した時には決して分からなかった韓国に対する姿について第三者的な立場で考えて見ることができるよい機会になったことと農業分野の公務員としてまだ20年以上専門的に働くことができるという当然の事実を新しい方向で感じることができる期間でもありました。

## 5 終わりに

研修を終え韓国へ帰る時の状況。「一年間も日本で研修をしたのだから日本語はぺらぺら話せるんだろうね!」と韓国の職員たちが言うと思いますが、私の日本語は本当に下手だと感じています。 やっと日本語に興味を持った水準、そんな水準です。鳥取で十分ではなかった日本語の勉強は韓国に帰ってきちんと勉強するようにかんばります。

何よりも日本での研修で得たものは、上で述べた業務に関することや、日本語を初級程度ではありますがわかるようになったことではなく、一年の間研修しながら知り合った方々とのご縁です。私にとって、一人一人がとても大切な方々です。

交流推進課の小牧課長をはじめ韓国担当職員の皆様、研修を通じて知り合った職員の皆様のおかげで1年の研修生活を楽しみ、そして無事に終えることができました。いつも研修生活を支えてくださった鳥取国際財団古波蔵さん、日本語の基本を教えてくださった田川先生にも感謝の言葉を申し上げます。帰国後、研修で得た経験と知識で江原道民のために一生懸命に仕事をするつもりです。今まで本当にありがとうございました。

